

令和6年度第1回勝浦警察署協議会

1 開催日

令和6年6月26日（水曜日）

2 開催場所

勝浦警察署

3 出席者

・協議会委員 6人 ・警察署 10人

4 業務報告

(1) 犯罪発生状況及びSNS型投資・ロマンス詐欺について

(2) 交通事故発生状況及び飲酒運転根絶への取組について

(3) 頼れる、誇れる、思いやりのある千葉県警察の施策推進状況について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

【質問】 野生動物と衝突した際の対応について

最近、道路を横断する猿の群れをよく目にしますが、車ではねてしまった場合、どのような対応がいいのか教えてほしい。

【回答】

野生動物との衝突した場合は、通常の交通事故と同様、負傷者の救護、道路における危険の防止、警察官への報告といった（道路交通法72条）運転者の義務が生じます。

報告せずにその場を離れた場合は、報告義務違反として処罰される可能性がありますのでご注意ください。

勝浦警察署管内は、特にキョンとの衝突事故が散見されますので速度を抑えた運転を心がけてください。

【質問】 祭礼行事等の交通規制

これから夏にかけて秋に向けて、祭礼などの地域行事が行われます。ここ最近、国道の通行規制が年々厳しくなっているように思えます。迂回路もあり、また特に事故などの発生していないようですが、何か理由があるのでしょうか。厳しい時間の規制も同様です。他にマラソン大会や駅伝大会も同様です。

【回答】

道路上で行われる祭礼、マラソン大会等のイベントについては、公益性や社会慣習上やむを得ない行為であることを踏まえ、交通への影響の度合い、地域住民、道路利用者等の合意形成の状況等を総合的に勘案した上で、個々の道路使用形態に応じて許可の可否を判断することになります。

そのため、一般的に交通量が多い国道等を使用する場合などで、渋滞や事故の発生等のおそれが高いと判断される場合には、交通の安全と円滑を確保するためより厳格な条件を示すことがあることをご理解ください。

また、特に路上イベントでは、交通の安全と円滑の確保に向け必要な対策が多岐にわたることから、道路使用許可の申請に当たっては、事前に警察と協議していただくようお願いいたします。

【要望】 野良猫について

集合住宅の室内で猫を飼っていた方が放したのか、捨てたのかは分かりませんが6～7匹外に出ており、近所では鳴き声がうるさかったり、車に轢かれてしまった猫もおります。

観光客が餌を与えたりもしており、困っています。近隣住民の方は飼い主には直接言えず困っています。

【回答】

伺いの件ですが、解決には保健所などの警察以外の機関にもご相談されることをおすすめします。

困りごとがあれば、駐在所や交番などでも承っています。

【要望】 夏季のパトロールについて

例年、海水浴シーズンに違法駐車が目立つので、今年も沿岸部を中心にしたパトロールをお願いしたい。

【回答】

夏季観光シーズンでの違法駐車は当署でも問題視しております。

自治体との連携により違法駐車をさせない対策を行うほか、駐車違反取締りにも注力してまいります。

【要望】 引き続きのパトロールのお願い

小学生の下校時にスクールバスの後方にパトカーが走行してくれておりとても安心します。

これ以外にも引き続き見せる警察活動をお願いいたします。

【回答】

可能な限り見守り活動は行うこととしています。

【要望】 交通規制のペイント表示のお願い

一方通行道路路面に都内でよく見かけるような規制のペイント表示が可能なら
お願いしたいです。

【回答】

道路標示に関しては、設置する種別により、警察が設置するものと道路管理者
が設置するものがありますので、道路標示の種類によりそれぞれ対応すること
になります。

ご指摘の道路標示が具体的にどのようなものかは承知いたしません。交通の
安全と円滑の確保に資するものと認められるものであれば、道路管理者と情報共
有を図り設置に向けた検討をいたします。

【要望】 警察から表彰を受けた方や大会等で表彰を受けた警察官や警察署の情報共有

警察署から表彰された方や、警察官の各種大会で優秀な成績を収めた署員や警
察署が表彰対象となった際には、地域の誇りとして情報を共有したいです。

【回答】

警察署の情報共有を気にしていただき感謝申し上げます。

伺いの捜査協力者などの広報については、本人のご了解を得て報道機関に発表
し新聞記事として掲載されることもあり、積極的に広報を行っています。

また、警察署員の情報共有などについては、モチベーションアップにも寄与す
るものであり、成績優秀となった場合は、各協議会委員の皆様へのご報告も含め
検討してまいります。

【要望】 災害等の有事の際の連絡先について毎年のように大雨被害等が予想されるよう
になり、有事の際の道路状況の確認や問い合わせ先などを市民等に周知して頂き
たい。

【回答】

然災害などの通行止めは、道路管理者が行います。

県道などの主要道路は、いすみ土木事務所、市町村道については、勝浦市、大
多喜町が行うこととなります。

また、これらの情報は、全て国土交通省（公域財団日本道路交通情報センター）
に集約されます。

災害発生時は、防災無線、インターネットなどでの正しい情報を確認する必要
があります。

道路管理者が行う通行止めについても、タイムラグが当然生じますので災害級

の大雨などの場合は、特に注意が必要で、情報が錯綜する場合があります。

現実的には、「日本道路交通情報センター」への確認が早いものと考えています。また、インターネット環境のない方は、ベイFMなどのラジオ放送でも定期的な放送が行われており、情報は警察の管制センターと直結した放送ブースで行われていますので、リアルタイムな情報を確認できます。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

なし